



Public Information OBIHIRO

7月号

令和4年 (2022年)

No. 1178

July

発行：帯広市
編集：政策推進部広報秘書室広報広聴課
〒080・8670 帯広市西5条南7丁目1番地
電話 (0155) 24・4111
FAX (0155) 23・0151
https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/

広報 おびひろ

掲載情報は6月13日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の影響などにより、掲載内容や行事などの日程が変更になる場合があります。住民税非課税世帯などへの「臨時特別給付金」、「子育て世帯生活支援特別給付金」については、2頁をご覧ください。

重症化を防ぐため
4回目のワクチン接種を
6月27日から実施

1～3回目の接種も実施しています

問い合わせ

健康推進課(東8南13、保健福祉センター内、☎25・9721)
帯広市新型コロナワクチンコールセンター(ナビダイヤル 0570・015・586)



4回目の新型コロナワクチン接種について

対象者

3回目のワクチン接種から5カ月以上経過した人で、次のいずれかに当てはまる人

- 1 60歳以上の人
2 18歳以上59歳以下で基礎疾患を有する人(右下表)および、その他重症化リスクが高いと医師が認める人

接種券

3回目接種後5カ月を迎える前月に接種券を郵送します。上記2の対象者のうち、1・2回目の接種時に基礎疾患を有するとして申請した人、療育手帳を所持している人以外は、事前に申請が必要です(右記参照)。申請受理後、接種券を郵送します。

接種場所

医療機関による個別接種(実施医療機関などの詳細は、接種券に同封する一覧を参照してください)

ワクチンの種類

1～3回目で接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチンを接種(交互接種)できます。

予約方法

1 インターネットから予約(24時間)



https://obihirovaccine.com

▲予約サイト

2 帯広市新型コロナワクチンコールセンターに電話で予約(平日8時45分～17時30分)

ナビダイヤル 0570・015・586

◎IP電話などナビダイヤルに接続できない場合
▶☎20・7777

◎障害があるなど電話での問い合わせが難しい場合

▶FAX 25・7445、✉vaccine_soudan@city.obihiro.hokkaido.jp

なお、一部の医療機関では直接、医療機関にて予約を受け付けています。

基礎疾患を有する人などの接種券事前申請方法

1 インターネットで申請

市ホームページの「専用申請フォーム」から申請してください。



▲専用申請フォーム

2 ファクスまたは郵送で申請

申請書を提出してください。申請書は、保健福祉センターや市庁舎(総合案内)、市内医療機関に設置しているほか、市ホームページからも印刷可能です。



申請先：帯広市新型コロナワクチンコールセンター
〒080・0808 東8条南13丁目1番地、
FAX 25・7445

市ホームページ
ID.1009225

3 上記いずれの申請も難しい場合は、帯広市新型コロナワクチンコールセンターへ問い合わせください。

表 基礎疾患を有する人の範囲

■ 次の病気や状態で、通院・入院している人

(ワクチン接種が可能かも含め、かかりつけ医に相談してください)

- 慢性の呼吸器の病気
●慢性の心臓病(高血圧を含む)
●慢性の腎臓病
●慢性の肝臓病(肝硬変など)
●インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病、他の病気を併発している糖尿病
●血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
●免疫の機能が低下する病気(治療中などの悪性腫瘍を含む)
●ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
●免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
●神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)
●染色体異常
●重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態)
●睡眠時無呼吸症候群
●重い精神疾患や知的障害

■ 次に該当する人

- BMI30以上の肥満の人
BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

※1・2回目の接種時に、基礎疾患を有するとして申請をしている人、療育手帳を所持している人は、接種券の申請は不要です。